

本から学ぶ

手遅れになる前に！ 「遺言」は直前じゃ間に合わない



- ◆ 相続トラブルの大半は「遺言」がないことが原因！
- ◆ 遺言の種類と基礎知識～早いうちに書くべき理由～
- ◆ 遺言がなくて起きたもめ事
- ◆ お金を残すための遺言活用テクニック

テキスト贈呈

テキストとして書籍

『55歳になったら遺言を書きなさい』を贈呈いたします。

もし、あなたが明日死んだら残された家族はどうなるか、考えたことはありますか？「相続」が「争族」になる可能性は決して低くありません。うちはそれほど資産はないから、自宅しかないから、という人ほど要注意！じつは家庭裁判所に持ち込まれる調停のうち遺産額5,000万円以下がなんと全体の75%もあります。

「遺言書」は、死を覚悟した人が書く「遺書」ではありません。自分の意思を伝え、最大限有効に財産を受け継いでいくため、相続トラブルを防止するための便利ツールです。

遺言を作成できる能力＝気力・知力・判断力・決断力が十分なうちに用意しましょう。

開催日

2023年 5月25日(木) 14:00～15:00 (受付 13:30～)

開催地

東京ミッドタウン八重洲事務所 / カフェテリア
東京都中央区八重洲2丁目2-1 八重洲セントラルタワー32階

定員

20名

お申し込み期限

5月23日(火) 17:00

参加費

3,000円(税込)

講師



辻・本郷 税理士法人
プライベートウェルスマネジメント部
マネージャー / 税理士

井口 麻里子 (いぐちまりこ)

相続税の申告はもちろん、生前からの相続対策、資産承継、事業承継、国際相続等にかかる相続コンサルティングを主業務とし、セミナー講師や執筆活動も盛んに手がけている。著書は『55歳になったら遺言を書きなさい』『相続でモメずにお金を残したければ「この順番」で進めなさい』『新広大地評価の実務』その他共著多数。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/230525



辻・本郷 税理士法人
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー 28階

<https://www.ht-tax.or.jp>

辻・本郷

検索